

項目	審査会当日意見	文書意見	事業者見解
施設の稼働に係る騒音・低周波音 (6) 予測の基本的な手法 (8) 予測地点 (10) 評価の方法 (p.128, 130)		<p>○ 騒音の状況を推定するにあたり、単純な距離減衰式を用いるのではなく、地形や建物の影響を反映する予測を行うべきである。</p> <p>○ 予測は、(8)の点群に記載されているような点群の予測では、建物の影響や、建物の何階に受音点があるかなどの予測を行う上で全く不十分であり、面的かつ、建物等においては高さ方向にも行う必要がある。</p> <p>○ 評価の手法として、環境基準との整合が図られているかどうかについて触れられているが、「平成22～24年度に環境省で風力発電による騒音に関する戦略指定研究」「課題名 S2-11 風力発電等による低周波音の人の影響評価に関する研究（課題代表者名 橋 秀樹（千葉工業大学附属総合研究所 教授）」が行われている。</p> <p>そこで明らかになっているのは、風力発電設備のほとんどが極めて騒音レベルの低い地域に作られているため、風車の稼働による騒音が環境基準をはるかに下まわる騒音レベルであつても多くの大きな問題を引き起こしていることである。したがって、今回についても、環境基準にこだわらずに、上記のような最新の研究の知見を導入し、必要に応じて環境基準を下回る騒音レベルを用いて稼働時の環境影響を判断すべきである。 【鈴木委員】</p>	<p>対象事業実施区域周辺の地理的特徴を踏まえ、超過減衰項を適切に考慮してまいります。</p> <p>準備書にて等騒音レベルコンタクトを記載する予定です。現況調査を予定している集落の建物はほとんどの住居が2階建てであり、風車からの距離を考慮すると、1階部分と2階部分で予測値に差は出ないと判断しております。</p> <p>準備書では、現況の調査結果に風車稼働時の予測値を合成し、現況値からの程度上昇するかを予測します。</p> <p>その上で、ご指摘のような最新の知見を参考にして評価を行う予定です。</p>
造成等の施工による水の濁り (2) 調査の基本的な手法 (p.133)	<p>○ 造成工事に伴う土砂等による水の濁りを予測するために沈降試験を行うこととしているが、必要に応じて現地試験も追加するなどし、調査地点における浮遊物質量を適切に把握すること。 【西城委員】</p>		<p>浮遊物質量の状況については、既存資料調査によるものとしておりますが、必要に応じて現地調査も考慮していきたいと考えております。</p>

項目	審査会当日意見	文書意見	事業者見解
<p>造成等の施工による水の濁り・地下水の水位(4)調査地点(p.133, 135)</p>	<p>○「土砂等による水の濁り」及び「地下水の水位」が環境影響評価項目としては選定されているものの、調査地点が図示されていないので、適切な調査地点を選定し、準備書に明記すること。 【西城委員】</p>		<p>現時点では、沈砂池の詳細な位置は決まっておりますので、今後工事計画を精査する過程において決定し、準備書においてその内容を記載いたします。</p>
<p>動物(鳥類) (2)調査の基本的な手法(p.139, 143)</p>	<p>○鳥類の空間飛翔調査、定点観察法では夜間の調査は難しいが、鳴き声調査については夜間もやる必要があると思われる。ウインドプロファイラ等による既存の鳥エコー出現状況等があれば、飛翔時間、飛翔時期等を適宜参考にすること。</p>		<p>夜間については鳴き声による調査を実施いたします。また、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(平成23年1月、環境省自然環境局野生生物課)によれば、対象事業実施区域に最も近いウインドプロファイラ観測地点は仙台市となりますので、飛翔時間や時期等を参考にすべく、同資料の入手に努めます。</p>
<p>(5)調査期間等(p.141)</p>	<p>○ 調査では、9月の調査が重要で 日間よりも手厚く見て欲しい。</p>	<p>○ 9月の調査は3日連続とせず、2日ずつ間隔を空けて2回実施することが望ましい。</p>	<p>9月については、ご指摘のように離散的な調査期間を設定するようにいたします。</p>
	<p>○渡り鳥の調査については、各月1回3日間のことだが、3日間が集中しないようお願いしたい。渡りは、ばらばらと幅広くに飛んでくるので、ある1回が3日間連続とならないようにして頂きたい。 【由井委員】</p>	<p>○小鳥の春秋の渡り調査についても、3日連続とせず、間隔を空けて1日ずつ実施することが望ましい。 【由井委員】</p>	<p>より短期間に多くの渡り鳥が集中して通過する可能性のある秋季については、ご指摘のように離散的な調査期間を設定し、より多くのデータが得られるよう努めます。</p>

項目	審査会当日意見	文書意見	事業者見解
<p>動物（一般） 図 4.2-3(1) 動物の調査地点 (p.144)</p>	<p>○ 池、湿地、沢筋などの調査地点の選定に当たっては、工事により水質の影響を受ける沢沿いに生息する生物が調査の範囲から外れてしまわないように留意すること。</p> <p>○ トラップの位置が方法書に明記されていないので、シャーマントラップ、ピットフォール等の実施地点を沢沿いの動物の動きも把握できるように適切に選定し準備書段階で反映させること。</p>		<p>工事においては、沈砂池を設けること等により、周辺の河川に濁水が流入しないよう配慮いたしますが、動物の調査においては、風力発電が建設される尾根部だけでなく、ご指摘のような谷部も十分に踏査するようにいたします。</p> <p>準備書にて記載いたします。</p>
<p>表 4.2-10 調査の手法 (p.143)</p>	<p>○ コウモリ調査については、バットデテクターのみだと種の同定ができないので、ハーブトラップによる調査を検討すること。 【齊藤委員】</p> <p>○ コウモリの衝突リスクについては、一定空間内の飛翔頻度がわからず計算できないので、できるだけ早く早く調査方法を確立するように要望したい。 【由井委員】</p>		<p>夜間にはハーブトラップによる捕獲調査を実施します。</p> <p>今後の課題とさせていただきます。</p>
<p>景観 (10) 評価の手法 (p.155)</p>		<p>○ 石巻風力に比して、市街地から遠く、問題は大きくないが、石巻風力と同様な、可視領域と見えない可能性がある点から見える可能性があるかどうかの評価を実施すべきである。 【平野委員】</p>	<p>準備書においては、最終的な配置計画に基づき可視領域図を作成し、主要な眺望地点に対する景観影響を評価いたします。</p>
<p>その他</p>	<p>○ 山の尾根に風車が建設される場合、周辺景観に対する配慮は当然必要だが、人が集まること予想されるようであれば、事業地自体を観光地として検討し、準備しておくことも必要かと思われる。 【山本(和)委員】</p>		<p>風力発電機近傍への立ち入りの可否については、関係市町村、関係地区の皆様のご意見等を踏まえて決定したいと考えており、その結果として観光地化が図られることとなる場合には、そのことによる効果と影響の両面を検討するよういたします。</p>